

新潟市教育委員会 平成30年6月 定例会会議録				
日時	平成30年6月29日(金) 午後3時30分			
場所	白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (8名)	佐藤 久栄		出席委員	山倉 茂美
	沢野 千英子			小野沢 裕子
	上田 晋三			市嶋 洋介
	田中 賢一		欠席委員	
	渡邊 節子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (17名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習 センター所長	枝並 素子
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館長	大井 夫美子
	施設課長	小関 洋	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	坂井 玲子	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進 課長	緒方 猛	教育総務課主査	曾我 広人
	学校人事課長	池田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育 センター所長	小川 裕一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後 3 時 30 分
	宣言者	教育長
付議事件 (1 件)	議案番号	件 名
	議案第 11 号	教職員の人事措置について
報告 (9 件)	学校のブロック塀の緊急点検結果について	
	平成 30 年度 教職員の初任者研修の変更について	
	夏季休業中の学校閉庁日の設定について	
	教育ミーティングのアンケートについて	
	市立幼稚園再編実施計画(案)について	
	鳥屋野小学校の大規模化への対応について	
	新潟市立小中学校児童生徒・学級数推計について	
	市内小中学校の適正配置の状況について	
	2019 年度使用教科用図書の調査員の委嘱について	

## 第1 開会宣言

○教育長 (午後3時30分 開会を宣言)

ただ今から、6月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がございますが、非公開とされるものを除いて、許可することにご異議ございませんでしょうか。では、許可するということで決定します。

## 会議録署名委員の指名

○教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に山倉委員および小野沢委員を指名します。

## 第2 付議事件

○教育長 次に日程第2 付議事件ですが、議案第11号教職員の人事措置については人事案件であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議をいたします。

## 第3 報告

○教育長 それでは、日程第3 報告です。

まず、最初に学校のブロック塀の緊急点検結果について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長 施設課でございます。本日、机上配布いたしました資料、「学校のブロック塀の緊急点検結果について」をご覧ください。

先日の大阪府北部地震における学校のブロック塀倒壊事故を受け、当課では地震発生日の6月18日に学校長・園長宛に外壁やブロック塀などの危険の有無について目視での状況確認を指示いたしました。その後、市内の全学校園の点検を行い結果がまとまりましたのでご報告します。

はじめに、1.点検概要についてです。地震の翌日の6月19日から22日までの4日間、市立の学校、幼稚園全177校園について施設課や建築部の技術職員が現地確認を行いブロック塀の有無や状況の調査を行いました。その結果、2.(1)に記載のとおり、高さが2.2メートルを超える塀や控え壁がない塀など建築基準法施行令に適合しないと判断されるブロック塀が10校で確認されました。

内訳としては、①高さの基準2.2メートルを超えるブロック塀が4校です。このうち、高槻市のような通学路など外部に面しているプールの目隠し塀については1校のみであり、ほかの3校は学校の敷地内で道路には面していないものでした。いずれのブロック塀も今すぐ倒壊のおそれがあるものではありませんが、児童生徒の安全を考え応急措置として付近を立入禁止にしています。この4校については高さもことから、夏休みに入ったら塀の撤去を行うことで準備を進めています。

次に②として、ブロック塀の高さが1.2メートルを超える場合は控え壁

が必要となりますが、その壁がないもの、あるいは間隔が基準より広いものなどが、記載の学校で確認されました。

次に 2.(2)についてですが、ひび割れや一部損傷については(1)の不適合のものも含め 22 校園で確認されています。なお、の中にはブロック塀だけではなく組積造と言いまして、いわゆる石積みの塀も 4 校含まれております。

以上、ブロック塀の点検結果をご報告いたしました。これらの塀については今後状況をよく確認し、学校とも協議しながら補修や撤去などの方策を進めることとしています。

今後ともブロック塀のみならず安全で安心な学校施設の維持管理に努めてまいります。報告は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○佐藤委員

順次進めていただきたいのですが、補修等を今後進めていくにあたり、例えばこれから本年度中に全部終わらせたいとか、時間的な目標設定はおもちでしょうか。

○施設課長

速やかに終わらせたいと思いますが、例えばブロック塀でもグラウンドの周囲等に設置されているようなものもあります。その場合は、外部からの侵入者を防ぐとかそのような目的もあるため、撤去して終わりというわけにはまいりません。撤去したらその代替策を講じなければならないため、今のところは目標設定については明言できないという状況です。ただし、補修等で済むものについては早めに進めていきたいと思えます。

○佐藤委員

年度途中ということで、予算の裏付けがない中でいろいろとご苦労されると思えます。しかし、地震や災害がいつ起こるかは分からないので、速やかにというお話もあり、予算面での相談が必要と思えますが早く改良するようにお願いいたします。

○施設課長

一部の報道によれば、国でも補助金などの検討になるという話もありますので、その辺の状況も確認しながら進めてまいりたいと思えます。

○教育長

ほかに、ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○市嶋委員

ブロック壁ですが、元々、何か目隠しとか中があまり見えないような目的で設置しているところも報道を見るとある感じがするのですが、それに代わるような何かを設置される予定でしょうか。

○施設課長

プールの目隠しで設置している学校がありますが、私どもでもそれを撤去した場合には撤去して終わりというわけにはいきませんので、金属製のあまり重量がないような代わりのものを設置する予定であります。

○市嶋委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。この件につきましては、よろしいでしょうか。

それでは次に、平成 30 年度初任者研修の変更について、総合教育センターからお願いします。

○総合教育センター所長 総合教育センターよりご報告します。平成30年度の初任者研修宿泊研修の内容の変更についてです。

昨今の教職員研修の適正化の動向などを受け、従来夏期に1泊2日で行ってきた宿泊研修を今年度から変更することとしました。

主な変更点ですが、昨年まで研修は夜の部のスタッフの発表会やキャンプファイヤーなど夜8時くらいまで勤務時間を超えて研修を行っていましたが、勤務時間内の研修は適正となっているか見直しを行い、すべての研修は勤務時間内、9時から16時40分に行うこととしました。

それに伴い、宿泊の必要性がなくなりますので、宿泊研修を廃止し、2日間に分けて研修することとしました。名称についても宿泊研修から夏期集中研修に変更させていただきました。2日目の研修会場については、総合教育センターの大研修室でまとめて行うということに変更させていただきました。

県と分かれて初任者研修を行うようになってから10年が経ちますが、この10年間は県と同じように会場は妙高の自然の家でした。貸し切りバス2台で新採用の方々を乗せて行っておりましたが、宿泊研修を廃止することに伴い、会場についても見直し、このような形に変更させていただきました。

余談ですが、今年度から他の政令市でも宿泊研修をやめたということを知っておりますので、時代の流れということもあると思っております。

なお、全体の研修時間は減りましたが、学校において児童生徒を引率して、宿泊を伴うような行事が適切に行っていけるように、研修内容を充実させていきたいと思っております。以上です。

○教育長 ただいまの説明にご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○田中委員 この研修の内容で仲間づくりプログラムとありますけれども、具体的にどんな内容が考えられますか。

○総合教育センター所長 仲間づくりプログラムですけれども、何人がずつ、今のところ6人くらいの班編制をしまして、その中でゆいぽーとの職員の皆さんがゲーム的なことをリードしていただき、その中に指導主任も入りましてお互いに協力をしないと解決できないような課題をその時間内で解決していこうというようなプログラムを行い、体験しながら、自身が学校に帰って指導者として子ども達に教えるときにも役立つようなプログラムにしていきたいと思っております。

○田中委員 今ほど、所長から初任者研修宿泊研修の過去の話がありましたが、昔は4泊5日という時代があり、それが2泊3日になり1泊2日という状況があるわけです。その中で、やはり大事にされてきたのがこの体験や仲間づくりということで、当時の初任者の感想を聞きますと、今学校で、一人で頑張っている。同じ悩みを、互いに集まったときに交換したり励まし合ったりするという場面がとてもよかったという意見がたくさんある

と聞きました。

そういった背景を踏まえ、この仲間づくりプログラムについてお聞きしたのですけれども、野外炊さんの体験も含めて初任者がお互いに励まし合う、あるいは子ども達に自分の体験をとおしていろいろ語れるようなそんな場面をまた充実していただけると大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

○教育長

ほかに、ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○沢野委員

田中委員のご発言に通じるのかもしれませんが、一緒に宿泊・合宿することによって、つながりという目に見えない部分が結構あったと思うのですが、2日間に分けて同じような形を得ようというのは、なかなか難しいかもしれません。

しかし、目に見えないところにも重点をおいて、そのような横のつながりというのは全体につけて学校で何か問題解決をしていく中においても先生同士のつながりというものは大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○総合教育センター所長

ありがとうございます。研修後のグループ内でのシェアリングや、しゃべり場のように時間をとってやるということについては、毎回初任者研修の一番最後に設定していくような形で行っています。宿泊研修と全く同じというわけにはまいりませんが、少しでも工夫をして受講者、初任者同士の横のつながりを作っていけるようにしてまいります。よろしくお願ひします。

○小野沢委員

これは初任者研修についてですが、初任者研修以降の研修は定期的に何かありますでしょうか。

○総合教育センター所長

初任者研修が終わりますと2年目、3年目は若手教師同士の白帯というものを全員指名で行っております。

2年目の方には、授業づくりに関することや保護者との対応ですとか、生徒指導、生徒会、特別支援のことを年間4単位といいますか、4回センターに来てもらって研修を行っております。3年目も同じく4つですが、2年目とは違うプログラムでやっております。

4年目、5年目の人については、若手教師道場黒帯というものをやっております。黒帯前期は指導主事が一人ずつ1グループにつきまして授業づくりから授業公開、授業研究、そのあとの協議会まで行っております。それを4、5人くらいのグループで、みんなで見あって批評したり、いいところはお互いに真似しあったりということを行っております。

5年目は若手教師道場最後の一年ですけれども、新潟市にマイスター教員というものがいまして、マイスター養成塾で養成された授業力も非常に高い教員なのですが、この教員に1人あたり1人か2人ずつ若手教師を受け持ってもらい、授業づくり、研究授業、協議会までということで、授業づくりを中心に研修しております。

新潟市の場合は初任者研修を1年目に行い、4年間は基本的に同じ

学校で異動なしで5年間を通してトータルで若手を育てるという形をとっており、全国にも誇れるほどの丁寧さでやっていると思います。

しかし、昨今は教員の採用者数が増えてきましたので、研修の際に講師1人が受け持つ人数も比例して増え、負担が増しているといった問題があります。

○市嶋委員 初任者研修のプログラムは毎年変わるのでしょうか。たまたま、今年に変更となったのか。

○総合教育センター所長 当初は、今年度設置された、国際青少年センター「ゆいぽーと」で宿泊研修を行うということも考えておりましたが、教職員研修の適正化の動向などを受け、勤務時間以降の研修を行わないこととしましたので、宿泊研修をやめた次第であります。

来年度以降の初任者研修等につきましては、今年度の研修結果などを踏まえ、検討してまいります。

○市嶋委員 ぜひ、変更後の研修内容がよかったのかどうかの検証も併せて、希望された方の感想も含めて、来年また報告していただきたいと思います。

○総合教育センター所長 ありがとうございます。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。この件につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、次に夏期休業中の学校閉庁日の設定について、学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長 よろしくお願ひいたします。報告の2ページです。夏期休業中の学校閉庁について、昨年度から働き方改革、多忙化解消の一つの施策として取り組んでまいりました。

昨年度は8月13日が日曜日でしたので、8月14日、15日の2日間を学校閉庁とし、今年の計画にもあるように緊急時の連絡については教育委員会で対応して、原則、学校には誰もいないという状況をつくりました。

昨年の状況は、2日間に教育委員会にかかってきた電話は1件でした。内容も、特に緊急の対応ということでもなく、ちょっとした問い合わせでした。また、原則、誰も勤務しないという状況でしたが、一部の学校では、用務員が普段生徒や職員がいるとできないような作業もありましたので、一部職員については勤務した実態もありましたが、大半の教職員が休むことができました。

今年は第2次多忙化解消行動計画を策定し、8月13日が月曜日となっておりますので、今年は13日、14日、15日の3日間を学校閉庁とさせていただきます。

このような取組については、保護者ならびに市民の理解も必要だと考えておりますので、昨年度も行いましたが市報で学校閉庁日のことをアナウンスし、また各学校では2ページに記したような保護者宛ての文章

を教育委員会で用意して各学校で配布するという形にしております。

なお、高校に関してはちょうど就職指導の時期がお盆期間と重なるので、明鏡高校等については対象から外して、指導を優先していきたいと考えております。以上です。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。ございませんでしょうか。

○学校人事課長 ありがとうございます。

○教育長 それでは、次に教育ミーティングのアンケートについて、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 資料を配付させていただきます。教育ミーティングにつきましては、平成26年度から開催しております、委員の皆様にもご足労をおかけして開催しているところでございます。

そして、教育ミーティング開催後に、その年のミーティングがどうだったのかということで振り返りをする中で、我々事務局でも今後のミーティングのあり方等検討するためにアンケートを実施しておりました。平成26年度につきましては、自治協の委員の皆様にはアンケートするということがかなり大規模に実施しましたが、以後、平成28年度、平成29年度と教育委員の皆様にはお聞きしていたところですが、自治協の委員をはじめとする皆様にはお聞きしていなかったという状況です。

そういった中で、この度、今後もさらに有意義なミーティングにしていくために、あらためてアンケート調査をしようということで、今年度は第2回目の区の教育ミーティングに合わせて出席者の皆さんに対して実施する予定です。そして、中学校区ミーティングについても、出席された方を対象にアンケートを実施したいということで、今年度は例年より大規模なアンケート調査を実施したいと考えております。

アンケートの内容については、資料の裏面に具体的な案を記載しております。基本的には参加者全員にお聞きすることになりますので、あまり時間をかけずに5分くらいで回答していただけるような内容にしたいと思っております。年代のチェック、今後教育ミーティングで取り上げてもらいたいテーマ、こちらに例示はしてありますがその他もございまして、また、日ごろ身近に教育関連で感じている課題、あるいはミーティングの運営方法等についてのご意見等も書いていただくというような形で今回は調査をしたいと思っております。説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○山倉委員 つい先日も区のミーティングに参加したのですが、なかなか発言する方が限られていて、様々な方のご意見が聞けないということがありましたので、こうやって教育ミーティングアンケートをとって多くの方のご意見を聞くのはとても良いと思いますので、ぜひお願いいたします。

○教育総務課長 ありがとうございます。



○教育長

ほかにかがででしょうか。記名式にした方がいいのではないかとか、何かご意見はございますか。会議終了後でも、今後、何か気になる点、ご指摘いただけることがありましたらお申し出ください。この件については以上にします。

では、次に市立幼稚園再編実施計画案について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、市立幼稚園の再編実施計画案についてです。

先ほど、計画案の資料を配らせていただきましたが、説明させていただき資料については、あらかじめ配付させていただいております定例会資料の報告の3ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに基づいて説明をさせていただきます。

先の3月14日の教育委員会の定例会におきまして、市立幼稚園の再編実施計画の素案につきましてはご報告をさせていただいたところですが、新年度に入り、市立幼稚園10園の園児数や周辺の幼児教育施設の状況、また新潟市財産白書の最新の数値なども反映させた形で改めて評価を行い、そして、この度再編に伴う閉園対象の園を具体的に選定させていただいたところです。すでに6月26日の新聞朝刊等の記事にもありましたけれども、結論から申し上げますと、この度、東区の牡丹山幼稚園、秋葉区の新津第二幼稚園、市之瀬幼稚園、小合東幼稚園、小須戸幼稚園の5園が再編に伴う閉園対象となっております。

その選定理由については、お手元に配付の資料でご説明させていただきます。では、資料の2をご覧ください。再編の考え方でございますが、この度の選定にあたりましては、こちらに記載の(1)から(7)までの7つの観点で検討を行っております。その詳細については、次の報告の5ページです。

7つの観点ということで、1点目は充足率です。これは、平成30年度の充足率で検討いたしました。平成29年4月に策定いたしました市立幼稚園の今後の方向性、果たすべき役割と再編の方針の中で園児の適正規模を出しておりますが、そちらを元にしまして今回点数化をさせていただきました。

2点目の小学校の近接状況につきましては、幼小連携のし易さから近接した小学校との距離が近いかどうかといったところにおいて点数化をさせていただきました。

次に、3点目の施設の老朽化です。こちらは、建替想定時期までの年数に応じて点数化をさせていただきました。

次の4点目、避難所や危険区域指定につきましては、避難所の指定や危険区域の指定があるかないかによって、そしてその両者の組み合わせを元に記載のとおり点数化をさせていただきました。

5点目ですが、コスト・利用状況については、新潟市財産白書の数値からそれぞれの偏差値の過去3年の平均値をもとに利用コスト、利用量

の両面の有利・不利を元にその組み合わせで点数化をいたしました。そちらに記載のとおり、利用コスト、利用量それぞれプラスマイナスということで組み合わせで点数をつけております。

そして、6点目の教室数ですが、3歳から5歳の各学年で最低各1教室は必要だと考えて普通教室の数に応じて点数化をさせていただきました。

最後7点目ですが、周辺の幼児教育施設の状況について、こちらは半径10キロ以内にある私立幼稚園、私立認定こども園、そして市立幼稚園の充足率が高いほど周辺の施設の受け入れが困難になるということで、そのような場合は存続の優先度をあげるべきという考えに基づき、周辺施設の充足率に応じて点数化をさせていただきました。

今申しあげました7つの観点ごとに評価した結果が報告6,7ページに一覧表で記載してあります。観点ごとに評価点を示させていただいていますが、下から2行目の欄に合計となる総合評価点が記載してあります。一番評価点が高い施設が17点、低い施設が11点となっておりますが、点数によって検討結果をA群、B群、C群という形で三つの分類に分けさせていただきました。A群は点数が高かった園、C群は点数が低かった園、そしてB群は、13点で同点になった5園となっております。

そして、この度の再編については、現在の10園のうち概ね半数にするということで5園の閉鎖を考慮しており、ただいま説明した評価では絞り切れないため、さらなる選定が必要となったため、報告8ページに比較検討一覧表を記載しております。B群の13点で並んだ沼垂、新津第一、新津第二、小合東、西の5園を比較検討いたしました。所在地の偏り、施設環境、そして適正規模園児数の3点で評価をさせていただき、沼垂幼稚園は評価3点、新津第一と西については評価1点でしたが、新津第二と小合東は0点ということで評価をさせていただきました。

このような結果から、総合評価点が11から12の低い点数であった牡丹山幼稚園と市之瀬幼稚園、小須戸幼稚園、そして13点の中から比較検討し、評価の低かった新津第二幼稚園と小合東幼稚園を閉園対象とさせていただくということにしております。

そして、報告4ページ、3再編年次計画でございます。こちらは実施工程表となっておりますが、対象の5園を具体的にどういった形で閉園していくかということですが、2019年度から段階的に5年間で閉園をしていくという予定にしております。幼稚園の再編に伴い、閉園になった施設については、市長部局の関係部署と連携を図りながら地域の要望も踏まえたうえで、公的な子ども関連施設、その他の公的な施設、あるいは民間への売却や貸し付けなど、有効な活用法について検討いたします。段階的な閉園については、閉園に伴い存続する市立幼稚園への入園が急増するということも考えられますので、保護者に大きな混乱が

生じないように兄弟関係等も考慮しまして園児数の少ない園から時期をずらして閉園する予定であります。

また、昨年4月に発表しました再編の方針においては、10年間でこの再編作業を実施する予定でしたが、議会からのご意見や行政改革プラン2018などを踏まえ、よりスピード感をもって再編効果が早期に出るように当初計画より5年間に短縮する予定です。したがって2023年までの計画ということで進めたいと思っております。

最後に今後のスケジュールです。4 再編実施計画策定スケジュール(予定)ですが、まず、一昨日から教育ミーティング等でもお話させていただきましたが、今月6月末から7月にかけて、再編に伴う閉園対象の園がある地域や市立幼稚園10園すべての保護者の皆様や関係者の皆様にも丁寧にご説明をしてご理解をいただくように努めてまいります。

そして、この再編実施計画案については、本日定例会では報告させていただきましたが、今後、8月定例会において再編実施計画を付議案件として確認・審議をしていただく予定であります。その後、9月市議会において再編実施計画の確定版を議会報告させていただきたいと考えております。それが終わりましたら、10月には、あらためて保護者の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様にこの計画の確定版を送付いたしまして、また、各団体からの要望等ございましたら説明会等開催いたしまして、丁寧な説明に尽くしていきたいと思っております。

新潟市立幼稚園再編実施計画案の説明は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○佐藤委員

ここまで大変お疲さまです。どこを閉園するかという採択は、なかなか難しいところがあって、このような段階までくるとは大変だったと思います。

その中で、最後にお話もありましたけれども、やはり関係する地域の保護者をはじめ、卒園された方々への配慮ということも大事だと思います。地域での説明会を十分されるということですが、このような点にも気を使っていただき、再編がスムーズに進むように頑張ってくださいと思います。

○教育長

ほかに、ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○田中委員

年次的に募集を停止していくなっていますが、子どもの数が少なくなっていくわけですよね。3歳児がいなくなり、4歳児がいなくなり。そうしたときの幼稚園の職員数はどうなりますか。

○教育総務課長

正職員は他の園への配置換えですとか、削減とはならない形で進めてまいりたいと思いますが、講師については、人数が減っていくという形になると思います。

○田中委員

要は、佐藤委員からご指摘があったように、卒園された方、あるいは地域の方、保護者の方に大変丁寧に説明していただきたいと思っております。

し、その職員が減ったがために幼稚園教育が不自由になるということは避けるように、十分な対応を行っていただければありがたいと思います。

○教育総務課長

説明が後になり申し訳ありませんが、今回の再編実施計画は閉園することが一番の目的ということではなく、今後の市立幼稚園のあるべき姿を考える中で「センター的役割」を担っていくということが大きな目的でございます。

報告の3ページになりますが、先進的な幼児教育の成果の発信ですとか、あるいは幼保小連携の拠点づくりといった形で、今後さらに幼稚園の教育の質を高めていく。それが大きな目的でございます。そのために人的な資源を投入できればと考えておりますので、そのような体制を目指していく中で再編をするということで御理解いただきたいと思っております。

○渡邊委員

報告の8ページの総合評価が同点であるB群の幼稚園の比較一覧表のことについてお聞きしたいのですが、点数が同じ中でどのように決めるかということとはとても大事な点と思うのですが、その施設環境の項目の沼垂と新津第一がマルで他3園がバツとなっているのがとても微妙な感じで、よく分かる内容でこちらも説明していただけますでしょうか。

○教育総務課長

施設環境として四つ項目挙げていますが、今後、拠点としての機能を担う際に、敷地面積や延べ床面積をはじめ、いずれも優れている園と、やはりどうしても例えば送迎車を入れられるスペースがなかったりとかあるいは園庭がなかったりとかそういった部分がありますと、評価を低くせざるをえないため、このような検討結果となっております。

○渡邊委員

3園にバツがついている中で、西幼稚園には園庭があり、小合東幼稚園にもあって、この二つで比べた場合は敷地が西幼稚園のほうが広い。

○教育総務課長

この2園だけで見ますとそうなりますが、やはりさらに広い沼垂幼稚園であるとか、あるいは建物自体の延べ床面積が大きいかどうか。そういったことを総合的に考えて判断いたしました。

○渡邊委員

この比較はとても微妙なので、どのようにそこを、当事者となる園関係者の方たちに理解していただき、あるいは中での分かりやすい説明を行っていくことが難しいと思われましたので、もう少し明確に分かる形で説明や資料をいただくと納得できると思います。特に、西幼稚園と小合東幼稚園の評価が低くなっていることについて。

○教育長

どちらも施設としては評価が低くなっているため、十分な説明が必要と捉えております。

○教育総務課長

西も小合東も施設の大きさが他園と比べて小さいということがありますが、西の場合は所在地の偏りの面では、周辺に市立幼稚園がないため、そのような部分では評価させていただいております。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。この件につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、次も教育総務課から。鳥屋野小学校の大規模化への対応

について説明をお願いします。

○教育総務課長

報告 9 ページの資料をご覧ください。中央区の鳥屋野小学校の大規模化への対応についてです。

4 月定例会の事前案件としてお話をさせていただきましたが、5 月 28 日に鳥屋野校区コミュニティ協議会から新潟市長および新潟市教育長宛に要望書が提出されました。

次の資料、報告 10 ページに校舎増築想定スケジュール(案)を記しておりますが、増築の工事は平成 34 年度以降に着手する予定としております。それまでの間、普通教室の不足が見込まれるために、4 の地域検討会で作成した提言書の内容ですが、(1)体育館や特別教室等の教育環境を十分確保し、給食調理室など教育活動を支える施設も改修しながら教育活動に支障をきたさないよう教室数を確保すること。(2)増改築が完了するまでの間、仮設校舎の設置等の対応を速やかに行い、ほかの適正規模の学校と変わらない教育環境を保つこと。このような内容の提言書があり、これを受けまして児童の教育環境に配慮し既存の特別教室を普通教室で兼用する、または仮設の校舎を設置するなどの対応につきまして、コミュニティ協議会や鳥屋野小学校PTAの方と懇談を開きまして、懇談の意見なども参考にしながら学校側と十分な協議をして今後対応してまいりたいと考えています。

具体的な要望書の内容につきましては、報告 11 から 14 ページに載せておりますのでご覧いただきたいと思います。以上で、報告を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○佐藤委員

以前からお話いただいている案件ですし、この度このような形で要望書が地元の方から提出されたということですので、これに添って順次進めていただければいいと思います。

○教育長

ほかに、ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○田中委員

確認ですが、国から補助金の交付を受けるには、旧鳥屋野小学校の跡地を更地にしてから 5 年経過してからうけとらなくてはならないとなっておりますが、5 年経過した年はいつになるのですか。

○施設課長

施設課より回答します。先に体育館、後に校舎と年度を分けて解体しましたが、校舎の解体が終わったのが昨年度 29 年度です。そこを起点にして 5 年間ということですので、平成 33 年度までは建てられないということになります。

○田中委員

そうすると平成 34 年から補助金が受けられるということなのでしょうか。

○施設課長

そのとおりです。補助金を受けることが可能になるということです。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については以上とします。

次に、新潟市立小中学校児童生徒・学級数推計について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

各小中学校の児童生徒数と通常学級数の本年度の実数と平成 36 年度までの推計値が算出できましたので、報告をさせていただきます。資料は、報告 15 ページと 16 ページをご覧ください。こちらは推計の概要をまとめた資料となっております。

まず、1 児童数・生徒数・学級数推計についてです。今年度の市立小中学校の通常学級の児童生徒数は小学生が 3 万 8,018 人、中学生が 1 万 8,464 人で学級数それぞれは 1,428 学級、609 学級でございます。昨年度と比較しますと小学生は 278 人の減少、中学生は 215 人の減少となっております。平成 36 年度の推計では平成 30 年度と比較して、小学生が 3,384 人減の 3 万 4,634 人。中学生が 1,022 人減の 1 万 7,442 人と見込んでおります。

次に、2 行政区別の児童生徒数の推計についてです。このグラフは平成 36 年度までの行政区別の児童生徒数の推計値を表したものでございます。中央区については増加傾向にありますが、東区、南区については概ね横ばいの傾向。そして、西区、秋葉区、北区、江南区、西蒲区については減少傾向となっております。

次に 16 ページをご覧ください。3 小規模校、大規模校の推移です。この表は平成 30 年度と平成 36 年度の小学校、中学校における小規模校、大規模校を一覧にしたものです。なお、平成 36 年度のほうは推計値となっております。

教育委員会が考える適正規模は記載のとおりですが、小学校については 12 から 24 学級、中学校については 9 から 18 学級ということで考えておりますが、この一覧では小規模校のうち、小学校 6 学級以下、中学校 3 学級以下の学校を記載しております。

まず、小学校の大規模校の中で今後さらに大規模化が進行することが見込まれている主な小学校としましては、鳥屋野小学校。平成 33 年度では 33 学級ですが、平成 36 年度には 40 学級となる見込みです。また、上山小学校が平成 30 年度では 27 学級ですが、平成 36 年度には 29 学級となる見込みです。

なお、鳥屋野小学校区につきましては、今年度地元コミュニティ協議会から現在の敷地内に校舎を増築する旨の要望書の提出があり、平成 36 年度までに校舎を増築して教育環境を整備する方法で検討しております。そして、新通小学校につきましては、現在、新設校を建設しておりますが、分離後に平成 32 年度の数字になりますが、新設校は 476 の 18 学級、分離後の新通小学校については、479 人の 17 学級になると見込んでおり、両校とも適正規模化する見込みとなっております。

次に小学校の小規模校の状況ですが、今年度複式学級を編成する学校は、笠木小学校、笹山小学校、越前小学校の 3 校となっております。

す。そのうち越前小学校は平成 34 年度には複式学級が解消する見込みとなっています。また、笹山小学校は地元コミュニティ協議会から木崎小学校と統合する旨の要望書が提出されておりまして、今後、皆様から統合について承認をいただくことにより、統合後の平成 32 年 4 月から適正規模化する見込みとなっております。

一方、平成 32 年度から小瀬小学校が再び複式学級となり、新たに平成 33 年度からは新関小学校、平成 36 年度には南浜小学校、豊栄南小学校、木山小学校、これらが複式学級になる見込みであり、笠木小学校と合わせて 6 校が平成 36 年度において複式学級となる見込みです。

次に中学校の状況ですが、上山中学校、内野中学校の大規模化が進行する見込みです。小規模校につきましては、現在、複式学級を編成する中学校はない見込みとなっております。

次に報告 17 ページから 19 ページをご覧ください。こちらは各小中学校の児童生徒数と学級数を平成 30 年度の数値と、その後、平成 31 年度から平成 36 年度までの推計値を行政区順に一覧にした資料でございます。17, 18 ページが小学校、19 ページが中学校となっております。

次に報告 20 ページ、21 ページですが、こちらは各小中学校それぞれ学級数別に並べた一覧表です。中央の縦に学級数を記載しており、それぞれ該当する学級数の学校について、左側に小学校、右側に中学校という形で記載しております。これらの児童生徒数と学級数の推計値につきましては、市のホームページでも公開しておりますので、ご覧いただければと思います。報告は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。とくにございませんでしょうか。それでは、この件については以上とします。

次に、市内小中学校の適正配置の状況についてですが、この件につきましては、校名を公にしますと各地域にまた誤解や不要な心配をお招きかねないということから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開して報告をします。

次に、2019 年度使用教科用図書の調査員の委嘱についてですが、こちらは個人情報を含む個別事案であることから非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。では、こちらも公開案件の終了後、非公開案件として再開して報告をします。

第 4 次回日程

○教育長

続きまして、日程第 4 次回の日程について教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

次回の日程ですが、7 月につきましては、7 月 30 日月曜日午後 3 時 30 分から。8 月につきましては、8 月 29 日水曜日の午後 3 時 30 分から定例会を予定しております。



第5 定例会一次閉会・公開終了

○教育長                   これで公開案件を終了します。これより定例会を非公開としますので、傍聴人・報道の方はご退席ください。事務局も両教育次長，教育総務課長，学校人事課及び教育総務課事務局を除き退席をお願いいたします。

第6・第7 非公開案件審議・報告

(非公開案件審議・報告)

議案第11号 教職員の人事措置について → 承認

報告 市内小中学校の適正配置の状況について

報告 2019年度使用教科用図書調査員の委嘱について

第8 定例会閉会

○教育長                   以上で定例会を閉会します。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員 山倉 茂美

署名委員 小野沢 裕子